

國學院大學學術情報リポジトリ

国民経済の現状と推移：経済統計が示す危機

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 眞嶋, 康雄 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000828

国民経済の現状と推移

—— 経済統計が示す危機 ——

眞 嶋 康 雄

キーワード

国民経済計算 貸借対照表 債務超過 税収構造 増税と還付金 リスクの増大
経済政策と企業経営

はじめに

日本経済の全体像と現状を理解するには、一国経済・国民経済という概念が最もわかりやすいキーワードであり、内閣府の「国民経済計算」というマクロ経済統計を手がかりに経済全体を把握することができ、特に国民経済の財政状況について明らかにする事ができる。次に、財政と密接な関連を持つ税制について、財務省「国税収納金整理資金受払計算書」などに基づき、2014年4月に実施された8%の消費税増税の影響を中心に、税制の構造変化と税政策の推移を示し、あわせて、他の統計資料を用いて金融政策や経済政策との関連も含め国民経済の危機状況を明らかにする。

【1】日本経済の全体像と国民経済計算

(1) 国民経済計算の特徴と利用

国民経済計算は、「国民所得」概念を中心に位置づけ、国民所得分析として発展したものであり、GDP（国内総生産）、国民所得、消費支出などの用語による統計であり、毎年内閣府が報道発表し、発行する⁽¹⁾。国民所得概念は、国民所得をはじめ、生産・供給、

支出・需要など国民経済計算全体を扱い、産業連関表分析、資金循環分析、国民貸借対照表分析も含み、現実経済の分析とマクロ経済管理である財政経済政策の立案に利用している。国民経済計算は、その構成要素、諸概念の金額を複式簿記の原理を利用した一国経済＝国民経済を対象にした一種の会計計算であり、一定の合理性を持つものであり、各種の政府統計の中でも充実したものである。本章では、特に国民経済計算確報のデータを用い貸借対照表勘定の構成を活用して国の財政状況の一端を明らかにするものである。

国民経済計算は一般に「国富」として報道されるが、経済のフローであるGDP（国内総生産）とストックである国富（正味資産）によって日本経済の全体像の統計であり、国民経済の構成要素（経済主体）である家計部門、企業部門、政府部門（一般政府・財政。国と地方自治体）が生み出す付加価値の合計であるGDPを四半期（3ヶ月）おきに発表する。直近の新聞報道によれば、国の資産から負債を差し引いた国富（正味資産）は、2014年末で、3108.8兆円、前年比60兆円（2.0%）増、対外純資産が史上最高の400兆円近くに増加、国富のうち家計部門が2359.4兆円（前年比1.2%増）で約4分の3を占めている⁽²⁾。

（2）国民経済計算と一般政府の債務超過

一般に国の財政状況の悪化が説明される時、主として「国債の発行残高900兆円台に到達」、「借入金など含め国の借金1200兆円」など金額的、数量的な側面が強調される事が多いが、財政危機の質的側面・構造的側面を明らかにしているのが国民経済計算の統計数値である。すでに、2011（平成23）年発表の2009（平成21）年末の国民経済計算（確報）によれば、統計史上初めて、国富（正味資産）の政府部門（一般政府＝国と地方自治体）で負債超過、マイナス48.8兆円となっている⁽³⁾。

図表1 国富（正味資産）の推移（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（H.23.1.31）
（平成21年国民経済計算確報（ストック編）より作成）

各年末	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
国富（正味資産）	2,911.2	2,883.4	2,825.3	2,720.0	2,640.4	2,629.9	2,626.2	2,719.7	2,811.1	2,808.0	2,712.4
非金融法人企業	284.9	367.1	433.1	419.6	373.3	390.4	309.0	341.0	464.9	623.6	604.7
金融機関	66.2	46.4	33.3	39.7	36.1	43.4	45.0	44.0	43.2	44.1	38.2
一般政府	198.2	163.8	132.4	99.2	79.5	47.2	49.3	49.3	61.4	6.1	-48.8
家計（個人企業含む）	2,286.2	2,238.3	2,158.1	2,092.9	2,084.9	2,079.0	2,152.7	2,213.3	2,163.0	2,054.5	2,039.0
対家計民間非営利団体	75.6	67.8	68.5	68.7	66.5	69.9	70.2	72.1	78.5	79.7	79.3

上記「図表1」では、平成11年（1999）年には198.2兆円あった政府部門の正味資産は、平成21（2009）年には前年の6.1兆円から54.9兆円減少し、マイナス48.8兆円となり、前々

年の61.4兆円からは110.2兆円の減少となっており、明らかにリーマン・ショック直後の財政、経済状況が反映している。下記「図表2」では、政府部門の資産は、平成11年の198.2兆円からマイナス48.8兆円と一貫して減少傾向にあり、一方、非金融企業の資産は同時期、284.9兆円から604.7兆円と2倍超の増加傾向を示している。

企業会計における債務超過とは、貸借対照表（B/S）上における貸方残高にあるべき純資産（資本）が欠損状態になり、事実上の倒産を意味する。また、自己資本が減少し、一定額以下になると金融機関からの借入金の引き揚げが行われ、企業は倒産に至るが、通常、純資産がマイナスに、貸方が全額負債（負債総額）になることは実際にはなく、しかし、国民経済計算の国富（正味資産）の計算では政府部門が負債超過となったのである。

(3) 国民経済計算と新基準（基準年）の改定

「国家財政の破産状態」という事態に陥っても、国が行ったのは国民経済計算の基準の変更による統計数値の「改ざん」であった。上記「図表2」

図表2 一般政府(年末)貸借対照表(各年内閣府「国民経済計算(ストック編)」)

一般政府貸借対照表(1) 平成6(1994)年(平成12(2000)年基準)		一般政府貸借対照表(2) 平成21(2009)年(平成12(2000)年基準)	
期末資産 746.2兆円	負債 413.2兆円	期末資産 970.0兆円	負債 1,018.9兆円
非金融資産 (428.8兆円) (生産資産・土地)	借入(112.1兆円)	非金融資産 (469.4兆円) (生産資産・土地)	借入(170.0兆円)
金融資産 (262.0兆円) (現金・預金・株式・証券など)	株式以外の証券 (269.0兆円)	金融資産 (500.6兆円) (現金・預金・株式・証券など)	株式以外の証券 (785.7兆円)
	出資金その他の負債 (32.1兆円)		株式以外の証券 (785.7兆円)
	正味資産 330.0兆円		出資金その他の負債 (56.2兆円)
運用	調達	(正味資産) 48.8兆円	運用
		調達	

の平成21(2009)年末の一般政府貸借対照表(2)は、図表中にあるように「平成12(2000)年基準」に基づく統計数値・計数数値であった。また、平成21年の「国民経済計算確報・ストック編」の発表は平成23(2002)年1月であったが、その後、次期の平成22年の国民経済計算(確報)は、新しい基準、基準年を平成17(2005)年としたのである。従って、当然のこととして平成21年末の国民経済計算に計上された一般政府の債務超過、資本欠損額の48.8兆円は雲霧離散、帳消しとなり、これは、通常「赤字隠」、財政危機の隠蔽とみなされるものである。

一般政府の財政状態を「図表2」で示された一般政府の貸借対照表(各年末)を見ると、平成6(1994)年末の正味資産(企業会計でいう純資産・資本)は333.0兆円あったが平成21(2009)年にはマイナス48.8兆円となり、15年間で正味資産は381.8兆円減少し、負債は

605.7兆円増
加している。
平成21年末の
一般政府の期
末貸借対照表
の貸方は全て
負債額であ
り、債務超過、
資本欠損状態
に陥ってお
り、間違いな

図表3 一般政府(年末)貸借対照表(各年内閣府「国民経済計算(ストック編)」)

一般政府貸借対照表(3)		一般政府貸借対照表(4)	
期末資産	負債	期末資産	負債
824.8兆円	427.4兆円	1,065.9兆円	990.6兆円
非金融資産 (490.6兆円) (生産資産・土地)	借入(118.8兆円) 株式以外の証券 (268.8兆円)	非金融資産 (575.6兆円)	借入(169.4兆円) 株式以外の証券 (760.9兆円)
金融資産 (334.1兆円) (現金・預金・株式・証券など)	株式・出資金その他 の負債(398.3兆円)	金融資産 (490.2兆円) (現金・預金・株式・証券など)	株式・出資金その他 の負債(60.2兆円)
	正味資産 397.2兆円		正味資産 74.4兆円
運用	調達	運用	調達

く国家財政の破産状態を示している。

「図表3」の一般政府貸借対照表(平成17(2005)年基準)では、一般政府の正味資産(純資産)は74.4兆円となり、債務超過、資本欠損の数値は消滅してしまったのである。しかし、「図表3」の新基準の貸借対照表(3)から同(4)までの正味資産(純資産)の減少額は、(397.2-74.4)、322.8兆円であるが、「図表2」の旧基準の貸借対照表(1)から(2)までの正味資産の減少額は、(333.0+48.8)、381.8兆円となり、新基準と旧基準との差額はマイナス59.0兆円である。また「図表3」の負債の増加額は、(990.9-427.4)、563.2兆円、「図表2」の負債の増加額は(1018.9-413.2)、605.7兆円、新基準と旧基準との差額はマイナス42.5兆円である。正味資産(純資産)と負債、いずれも新基準によって旧基準よりも小額となってなり、金額を縮小させている。

図表4 制度部門別の正味資産の推移(各暦年末「国民経済計算確報ストック編」)
(内閣府2016.1.15 平成17(2005)基準)

(暦年)	H. 21	構成比	H. 22	構成比	H. 23	構成比	H. 24	構成比	H. 25	構成比	H. 26	構成比
正味資産(国富)	3,072.2	100%	3,022.5	100%	2,995.6	100%	2,990.1	100%	3,048.5	100%	3,108.5	100%
非金融法人企業	640.3	20.8%	632.3	20.9%	680.4	22.7%	654.9	21.9%	573.2	18.8%	548.2	17.6%
金融機関	46.6	1.5%	59.2	2.0%	79.5	2.7%	78.5	2.6%	78.5	2.6%	139.7	4.5%
一般政府	74.4	2.4%	31.4	1.0%	(17.6)	-0.6%	(41.9)	-1.4%	(5.9)	-0.2%	(13.5)	-0.4%
家計(個人企業含む)	2,228.8	72.5%	2,220.4	73.5%	2,191.0	73.1%	2,230.6	74.6%	2,330.5	76.4%	2,359.4	75.9%
対家計民間非営利団体	82	2.7%	79.2	2.6%	66.2	2.2%	68.0	2.3%	72.2	2.4%	74.7	2.4%

上記「図表4」は、新基準による平成22年から平成26年までの各制度部門別の正味資産の推移である。平成21年に国民経済計算の基準年を変更した後、直後の平成21年と平成22

年は、一般政府の正味資産（純資産）はそれぞれ74.4兆円、31.4兆円で「黒字化」したが、平成23年から4年連続で赤字、債務超過となった。国民経済計算の基準年の改定による見せかけの「財政改善」は2年しか持たなかったのである。

（4）国民経済計算と国民経済

次に、国民経済計算の新基準と旧基準による制度部門別の正味資産の傾向と推移を「図表5」で見る。国民経済計算の基準年の変更が意味することは、どのような事柄なのか、国民経済全体の正味資産（国富）の金額を平成11年と平成21年と比較すると、その差額は約100兆円から250兆円に拡大、同時期の非金融法人企業と金融機関、すなわち企業部門の合計は約100兆円から約45兆円に縮小、同時期の一般政府は、約80兆円から約120兆円に拡大し、家計は約80兆円増加している。傾向として正味資産（国富）は増加、企業（非金融法人企業・金融機関）は縮小、一般政府は拡大、家計部門は増加している。また、「図表5」の10年間における一般政府の正味資産の減少は、新基準（1）では（278.8－74.4）で204.4兆円に対し、旧基準（2）では（198.2＋48.8）で247.0兆円、32.6兆円の差額がある。さらに、新基準と旧基準との一般政府の正味資産の各年末の差額は、平成15年に80.4兆円、平成17年に95.7兆円、平成19年に108.9兆円、平成21年に123.2兆円にも上る。その結果、平成21年における一般政府の債務超過、資本欠損の状況は明らかにならなかった。仮に、国民経

図表5 制度部門別の正味資産の推移新旧比較（各暦年末「国民経済計算確報ストックへ編」より作成）

(1) 平成17（2005）年改定基準値（新基準）で算定

(暦年)	H.11	構成比	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	構成比	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	構成比
正味資産 (国富)	3208.6	100%	3193.5	3,138.2	3,038.3	2,973.1	2,953.7	100%	2,956.7	3,044.2	3,157.7	3,143.3	3,072.2	100%
非金融法人 企業	395.4	12.3%	466.6	526.5	489.7	454.7	474.4	16.1%	365.4	396.5	491.5	670.1	640.3	20.8%
金融機関	61.2	1.9%	46	42.7	36.3	15.5	13.6	0.5%	36.7	46.8	52.6	33.4	46.6	1.5%
一般政府	278.8	8.7%	249.7	212.3	169.5	159.9	137.4	4.7%	144.5	154.6	170.3	108.8	74.4	2.4%
家計（個人 企業含む）	2395.4	74.7%	2358.5	2,281.5	2,267.3	2,271.1	2,254.9	76.3%	2,336.2	2,366.4	2,359.6	2,246.3	2,228.8	72.5%
対家計民間 非営利団体	77.9	2.4%	72.7	75.2	75.5	72.0	73.4	2.5%	73.9	79.9	83.7	84.7	82.0	2.7%

(2) 平成12年（2000）年基準（旧基準）で算定

(暦年)	H.11	構成比	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	構成比	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	構成比
正味資産 (国富)	2,911.2	100%	2,883.4	2,825.3	2,720.0	2,640.4	2,629.9	100%	2,626.2	2,719.7	2,811.1	2,808.0	2,712.4	100%
非金融法人 企業	284.9	9.8%	367.1	433.1	419.6	373.3	390.4	14.8%	309.0	341.0	464.9	623.6	604.7	22.3%
金融機関	66.2	2.3%	46.4	33.3	39.7	36.1	43.4	1.7%	45.0	60.5	43.2	44.1	38.2	1.4%
一般政府	198.2	6.8%	163.8	132.4	99.2	79.5	47.2	1.8%	49.3	48.5	61.4	6.1	-48.8	-1.8%
家計（個人 企業含む）	2,286.2	78.5%	2,238.3	2,158.1	2,092.9	2,084.9	2,079.0	79.1%	2,152.7	2,192.4	2,163.0	2,054.5	2,039.0	75.2%
対家計民間 非営利団体	75.6	2.6%	67.8	68.5	68.7	66.5	69.9	2.7%	70.2	77.3	78.5	79.7	79.3	2.9%

一般政府正味資産新旧差額 80.4 90.2 95.2 106.1 108.9 102.7 123.2

済計算の基準年の改定がなければ、平成21年の一般政府の正味資産は(123.2+48.8)、マイナス172.0兆円となっていたのであり、平成3(1991)年の約350兆円あった正味資産は18年間に約520兆円減少したことになる。

「図表5」から、さらに新旧基準による10年間の推移をみると、正味資産(国富)は、新旧基準いずれにも平成11年が最高額で、その後減少し続け、一般政府の正味資産も減少傾向である。企業部門(非金融法人企業・金融機関)は著しい増加傾向にあり、新基準(1)で(686.9-456.6)、230.3兆円増、旧基準(2)で(642.9-351.1)、291.8兆円増、家計部門は新基準(1)(2395.4-2228.8)、166.6兆円減、旧基準(2)で(2286.2-2039.0)247.2兆円減であり、正味資産(国富)全体も新基準(1)で(3208.6-3072.2)、136.4兆円減、旧基準(2)で(2911.2-2712.4)、198.8兆円減である。国民経済全体の正味資産(国富)は減少し、その構成要素、三つの経済主体のうち、一般政府と家計の正味資産も減少する中で、企業だけが10年間に大幅に正味資産を増加させている。また、同時期、企業の正味資産の構成比も新基準(1)では14.2%から32.3%へ、旧基準(2)では12.1%から23.7%へと倍増している。

国民経済(一国経済)の財政状況を国民経済計算による貸借対照表勘定の構成として示しているのが「図表6」で、各勘定の推移をみると平成6年から平成26年の間の総資産は1012.8兆円増、金融資産の推移は2024.3兆円増、負債は1735.7兆円増であり、金融資産と負債の増加が著しい。平成6年から平成16年の期間の総資産と総負債・正味資産(国富)各勘定の構成比は、非金融資産は減少、金融資産は増加、また、負債は増加、正味資産(国富)は減少の傾向にあり、平成26年までその傾向が続いている。平成26年の総資産は史上最高となり、

平成24年から
の増加額
(9684.4 -
8671.6)、
1012.8兆円
は、同時期の
金融資産の増
加(6942.7 -
5980.8)、
961.9兆円と
負債の増加額

図表6 国民資産・残高貸借対照表(各年度内閣府「国民経済計算(ストック編)」より)

平成6年(1994)年貸借対照表(1) (平成17(2005)年基準)		平成26年(2014)年貸借対照表(2) (平成17(2005)年基準)	
総資産	総負債	総資産	総負債
非金融資産 (3,320.7兆円) 40.3%	4,840.2兆円 58.7%	非金融資産 (2,741.7兆円) 28.3%	
金融資産 (4,918.4兆円) 59.7%	正味資産(国富) 3,398.9兆円 41.3%	金融資産 (6,942.7兆円) 71.7%	6,575.9兆円 67.9%
8239.1兆円	8239.1兆円	9684.4兆円	正味資産(国富) 3,108.5兆円 32.1%
			9684.4兆円

(6575.9－5681.5)、894.4兆円に極めて近く、3年間の総資産の増加は、金融資産の増加と負債の増加を意味し、国民資産・負債残高の構成とポートフォリオの著しい変化を表わしており、この期間の国債の大量発行などの金融緩和政策の影響の可能性が考えられる。また、平成6年と年と平成26年の国民資産・負債残高の貸借対照表であり、20年間の変化をみると、借方の総資産の非金融資産と金融資産との比率がそれぞれ4対6から、3対7に、貸方の総負債と正味資産（国富）との比率は、ほぼ6対4から7対3になっている。20年間に正味資産（国富）の金額も比率も10%程度減少する中、金融資産と総負債の金額と比率が大きく高まり、長期的にみても国民資産・負債残高の構成、ポートフォリオが著しく変化し、国民経済の財政状況の悪化をみてとれる。

次に、平成24年から平成26年の3年間の国民経済の推移を「図表7」で見ると、3年間の総資産の増加額は金融資産と負債の増加を意味していたが（図表内①）、この金融資産の増加のうち家計金融資産の増加は140.7兆円であり、その内訳は証券＋株式で84.7兆円を占め（図表内③）、また、キャピタル・ゲインは217.兆円など、特に平成25年度の増加が著しい（図表内④）。当時、東証平均株価の上昇や時価総額の高騰など金融市場は活況を呈していたが、企業間における格差が広がっていたのである（図表内②）。

「2－2 正味資産（部門別）」の項の3年年間の推移をみると、正味資産（国富）の増加分と非金融企業の減少分とは、ほぼ同額で、一般政府が3年間連続債務超過、資本欠損が

図表7 国富・正味資産・金融資産推移（内閣府平成26年度国民経済計算確報（ストック編）平成17(2005)年基準）

		H.24 (2012)	(増減)	構成比	H.25 (2013)	(増減)	構成比	H.26 (2014)	(増減)	構成比	2012～ 2014増減
1. 国民資産・ 負債残高	総資産	8,671.6	223.0	100.0%	9,295.1	623.5	100.0%	9,684.4	389.3	100.0%	1,012.8
	うち金融資産	5,980.8	266.0	69.0%	6,572.3	591.5	70.7%	6,942.7	370.4	71.7%	961.9
	うち家計金融資産	1,554.8	52.9	17.9%	1,657.9	103.1	17.8%	1,695.5	37.6	17.5%	140.7
	正味資産	2,990.1	-9.5	34.5%	3,048.5	58.4	32.8%	3,108.5	60.0	32.1%	118.4
	負債	5,681.5	232.4	65.5%	6,246.6	565.1	67.2%	6,575.9	329.3	67.9%	894.4
2－2. 正味資 産（制度部門 別）	正味資産（国富）	2,990.1	-9.5	100.0%	3,048.5	58.4	100.0%	3,109	60.0	100.0%	118.4
	非金融法人企業	654.9	-25.5	21.9%	573.2	-81.7	18.8%	548.2	-25.0	17.6%	-106.7
	金融機関	78.3	-1.2	2.6%	78.5	0.2	2.6%	139.7	61.2	4.5%	61.4
	一般政府	-41.9	-24.3	-1.4%	-5.9	36	-0.2%	-13.5	-7.6	-0.4%	28.4
	家計（個人企業含む）	2,230.9	39.9	74.6%	2,330.5	99.6	76.4%	2,359.4	28.9	75.9%	128.5
	対家計民間非営利団体	68.0	1.8	3.0%	72.2	4.2	3.1%	74.7	2.5	3.2%	6.7
4. 家計（個人 企業含む）の資 産・負債残高 （年末残高）	資産	2,584.2	36.1	100.0%	2,689.2	105.0	100.0%	2,727.1	37.9	100.0%	142.9
	うち金融資産	1,554.8	52.9	60.2%	1,657.9	103.1	61.6%	1,695.5	37.6	62.2%	140.7
	うち現金・預金	853.9	(19.3)	33.0%	873.6	19.7	32.5%	890.2	16.6	32.6%	36.3
	うち株式以外の証券	93.8	3.8	3.6%	108.8	15.0	4.0%	120.9	12.1	4.4%	27.1
	うち株式	103.9	17.2	4.0%	156.9	53	5.8%	161.5	4.6	5.9%	57.6
	(前年比)	22.1	36.6		58.0	35.9		4.1			
	(証券＋株式)	197.7	21.0	7.7%	265.7	68.0	9.8%	282.4	16.7	10.3%	84.7
	うち保険・年金準備金	428.9	10.4	16.6%	439.1	10.2	16.3%	441.8	2.7	16.2%	33.9
3. 土地・株式 （年末残高）	株式資産額	421.7	76.4		666.1	244.4		693.4	27.3		271.7
	名目保有利得/損失（キャピタル・ゲイン/ロス）	78.8	133.7		262.9	184.1		32.9	-230.0		217.0
	(対名目GDP比)	16.6%			54.9%			6.8%			

続く中、家計部門と金融機関の増加分(約190兆円)が著しく、非金融資産の減少分(106.7兆円)を補填し、総資産の増加分(118.4兆円)に寄与したのである。「図表7」が示した国民経済の変化の特徴は、第1に、国富全体、金融機関、家計の金融資産の大幅な増加、第2に金融資産の増加額とほぼ等しい国民経済に占める負債の大幅な増加、企業間における非金融機関と金融機関との格差拡大、家計部門の金融資産の増加も後述するが、金融資産の有無による著しい格差を広げている。3年間の国民経済の変化は、金融資産の肥大化、各部門間の格差の拡大と負債・債務の膨張を特徴としている。

【2】国民経済計算とGDP

(1) 名目・実質GDP推移

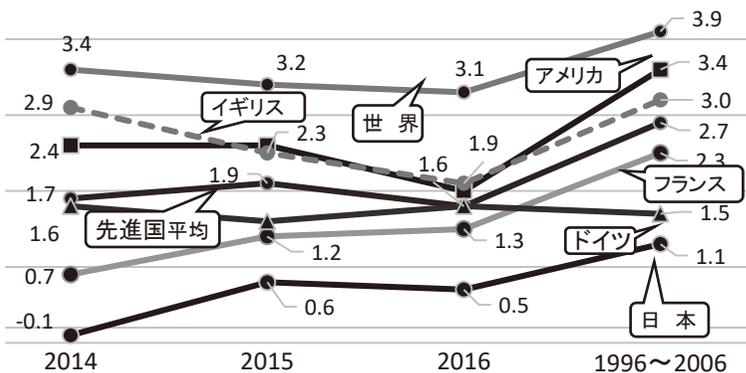
国民経済計算(フロー編)によるGDP(国内総生産)の推移をみる。「図表8」では1994(平成6)年から2015(平成27)年までの推移を示しているが、名目GDPは1997(平成9)年の21.3兆円をピークに、下降、または低迷5し続けており、2015(平成27)年は500.4兆円で、20年間GDPが停滞するという異常な状況が続いている。また、実質GDPは1994(平成6)年の447.2兆円から2007(平成19)年の525.5兆円、

図表8 名目・実質GDP推移
(年末;兆円「内閣府国民経済計算」各年末)



の525.5兆円、2015(平成27)年の529.0兆円と定の増加を示しているが、日本の経済は、いわゆる「デフレ状態」、消費者物価の下落が続く中、実質GDPの数値は物価下落

図表9 各国実質GDP成長率推移 (BIS「86th Annual Report 2016」)



分を「加味」したものであることを考慮すべきである。

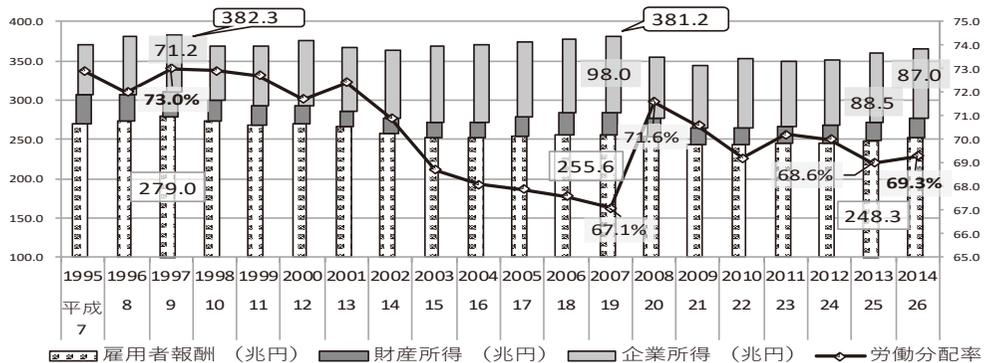
次に、実質GDP推移の各国比較を「図表9」で見ると、高い成長率を示す世界、他の諸国と比較しても日本の低成長率ぶりが際だっている。1996年から2006年の期間の平均年間成長率は、アメリカ3.4%、イギリス3.0%、先進国平均の2.7%、フランス2.3%、ドイツ1.5%に対し、日本は1.1%である。ふつう、実質成長率は、名目成長率から消費者物価指数上昇分を控除しており、この時期、物価上昇が続く各国の実質成長率は名目成長率より低くなる。対して、日本の実質成長率は物価下落、「デフレ状態」の中では名目成長率より高くなるが、世界の中でも際立って長期にわたり停滞しており、日本の経済成長率は実質でも10年間平均1.1%で停滞し続けている。

(2) 国民経済計算と国民所得

国民経済計算による統計の一つの国民所得の構成要素である雇用者報酬、財産所得、企業所得、労働分配率などの推移を示したのが「図表10」である。国民所得はGDP（国民所得）から固定資本減耗分などを差引き、海外からの純所得を加えたもので、構成要素の一つである労働分配率は国民所得の中の雇用者報酬の割合を表したものである。また、国民所得勘定は、これらの構成要素・諸概念と金額を複式簿記の形式と原理で整理したものである。

1997（平成7）年から2014（平成26）年までの各構成要素の推移をみると、国民所得は382.3兆円から減少し続け、17.9兆円減の364.4兆円、雇用者報酬も279.0兆円から減少し続け、26.6兆円減の252.4兆円、労働分配率も2008年に一時回復したが73.0%から減少し、3.7%減の69.3%、財産所得も同時期に279.0兆円から252.4兆円へと同じく減少し続けている。これに対し企業所得は同時期、71.2兆円から15.8兆円増加し、87.0兆円となっている。長期

図表10 国民所得 & 各構成要素推移（内閣府「国民経済計算」より作成）



的に国民所得、雇用者報酬、労働分配率、財産所得など全ては1997（平成7）年をピークに減少し続けている。特に労働分配率が71.6%に回復した2008（平成20）年以降は、国民所得が停滞する中、その後、労働分配率と雇用者報酬が減少し続けている最近の傾向は深刻である。これらの推移は、国民経済の制度別主体である企業部門で生み出された付加価値が、家計部門へ給与・賃金として還流されていない事実を示している。ほぼ20年にわたり企業部門から家計部門に還元されるべき雇用者報酬と労働分配率が減少し続けているという事実は、他の先進諸国では例をみない。

【3】 税収推移と税収構造

（1） 国税収納済額と歳入組入額

平成24（2006）年4月に、政府は一般消費税を5%から8%に税率をあげたが、増税が税収構造へどのような変化をもたらしたか、また、その影響などを本章で検証する。

「図表11」の欄には「（1） 収納済額」とあるが、これは正確には年度内に国税徴収として予定した「徴収決定済額」のうち年度内に実際に徴収した金額、国庫金として納められた「徴収税額」である。また、同じく「図表13」の欄にある「（2） 歳入組入額」とは、各年度の国予算組入金額であり、収納済額から控除され、予算として執行される金額である。しかし、ふつう「税収」または「税収額」をさすのは、「歳入組入額」であり、新聞報道はじめ経済記事、経済論文等に「収納済額」として発表されることがほとんどない⁽⁴⁾。

また、「税収」として発表される歳入組入額と徴収済額と大きな隔たりがあり、「図表

図表11 国税収納済額と歳入組入額の推移（単位：億円）

	H18(2006)	H19 (2007)	H20(2008)	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24 (2012)	H25(2013)	H26(2014)	(5)H26(2014)
(1) 国税 収納済額	636,671	627,037	554,500	498,266	513,859	523,358	541,068	573,481	675,040	696,030
(2) 国税歳入 組入額	531,999	517,793	450,535	388,227	415,660	428,326	446,052	484,205	547,224	581,455
①-(2)=(3)	104,672	① 109,244	- 103,965	- 110,039	- 98,199	- 95,032	- 95,016	- 89,276	- 127,816	② 114,575
(4) 消費税収納額	171,792	169,543	165,627	154,932	156,688	159,283	160,422	166,766	246,529	254,195
消費税歳入 組入額	104,630	102,720	99,689	93,810	99,848	101,946	103,504	108,293	160,290	171,120
法人税収納済額	158,093	165,767	114,422	94,416	101,056	102,963	108,217	126,802	118,951	122,650
法人税歳入 組入額	149,179	147,444	100,107	63,564	89,677	93,514	93,583	104,937	110,316	109,900
所得税収納済額	162,800	184,452	172,291	150,139	149,927	154,710	159,229	178,170	204,575	210,936
所得税歳入 組入額	140,541	160,801	149,851	129,138	129,844	134,768	139,914	154,309	167,902	167,856
その他の税収	143,986	107,275	102,160	98,779	106,188	106,402	113,191	101,743	104,985	108,250
その他の税 歳入組入額	137,628	106,828	100,888	102,450	84,774	87,635	109,051	101,990	108,716	132,579

財務省 国税収納金整理資金受払計算書 各年度より作成 (4) 消費税収納額 = 消費税及び地方消費税受入金 (5) 補正後予算 (推定値)

13]の「(1) 収納済額」と「(2) 歳入組入額」とは、大きな隔たりがあり、平成18(2006)年度では、約10兆5千億円の差額が生じている。実際の国税徴収額と予算執行額との「差額」 $((1)-(2) = (3))$ については、後ほど「国税還付金」として詳細に検討する。

(2) 国税収納済額の推移

上記「図表11」の国税収納額の推移をみると、平成21(2009)年度が最も少なく、平成26(2014)年度の約67兆5千億円が最も多いが、平成18(2006)年度の約63兆4千億円と比べ、税収構造に大きな違いがある。平成18年度は消費税、法人税、所得税の各税の対収納額比率が27.0%、24.8%、27.0%で(図表内①、③)、それぞれ拮抗しているのに対し、平成26年度は各税の対収納額比率は、それぞれ36.5%、17.6%、30.3%と大きな変化を見せている。法人税額と税収比率の減少と消費税額の税収比率増加という長期的傾向を示していた国税収納額の構造は、平成26年度にさらに一層強まった。

「図表11」でさらに国税収納額の推移を詳しくみると、平成26年度の消費税収納額(国税分と地方分)が24兆6,529億円、前年度比7兆9,763億円増、同47.8%増、平成26年度収納済額全体の36.5%を占め、第1位である(図表内②)。所得税(源泉徴収所得税・申告所得税など)は20兆4,57億円、前年度比2兆6,404億円増、同14.8%増、収納済額全体の30.3%で第2位、消費税、所得税共に史上最高額である。一方、法人税は11兆8,951億円、前年比7,851億円減、同4.5%減、収納済額の17.6%で、前年より金額と比率で減少している。その他の税収(酒税、揮発油税、印紙税など)は10兆4,985億円、前年度比3,242億円増、同8.2%増、収納済額の15.5%を占める。一般消費税の5%から8%への増税が税収構造に大きな影響を与えている。

平成26年度の国税収納済額でみる税収構造は劇的な変化を示している。第1に、一般消費税率の5%から8%への増税による消費税の税収額とその割合の急増であり、同時に法人税の税額と税率の下落が決定的な特徴である。消費税の増税と法人税の減税を同時に行ってきたこれまでの政府の20年来の税政策、「税制改革」の問題点、歪みが著しく顕著になった。家計と中小企業がほとんど、特に家計部門が多く負担する消費税は、国民経済に悪影響を与え、成長力を奪うことになるのである。

第2に、日本の税制構造の歪みは、今後さらに国民経済に深刻な状況をもたらす可能性がある。法人税収は、平成26年度に11兆8,951億円であるが、史上最高額の平成19年度の16兆5,767億円以来減少し続けており、平成26年度に各税共に前年度比で税収の増額と増加率を示す中で、戦後最高の企業利得(経常利益・営業利益など)をもたらしながら前年度より税収とその割合(7,851億円減、4.5%減)が減少するという、かつてない現象をも

たらした。戦後最高の収益・営業利得をもたらしながら税収が減少するという事は、今後、法人税の増収の見込みの可能性は低いということである。国民経済と経済主体の各部門との関係で考察すると、唯一といってもよい付加価値を生み出す企業部門から政府部門へ十分に「富」の移動、「所得移転」がされていないという事である。政府部門が債務超過、資本欠損となり、事実上の破産状態である現在、税制によって企業部門が優遇される時代は終わるべきである。

(3) 歳入組入額の推移

「図表11」の「歳入組入額」は、実際に徴収された国税収納額から国庫へ納められ、年度内に予算執行される金額である。平成25年度の全体額と各税の金額と比率は、全体は約48兆4千億円、消費税が約10兆8千億円、22.4%、所得税が約15兆4千億円、31.9%、法人税が約10兆5千億円、21.7%であった。

一般消費税が8%に増税した平成26年度は、54兆7,224億円、前年比6兆3,019億円増、同11.5%増、税目別では消費税16兆0,290億円、前年比5兆1,997億円増、同32.4%増、全体の29.3%であるが、歳入組入額の約16兆円は徴収済額の約24.7兆円の約65%に過ぎず、一般予算として執行されるのは「効率」の悪い税である。また、法人税11兆316億円、5,379億円増、同5%増、20.2%、所得税16兆7,902億円、1兆2,359億円増、同11.2%増、29.3%、その他の税収10兆8,716億円、6,726億円増、同6.4%増、19.9%の順である。消費税、所得税が大幅に増収し、比率も増加する中で、法人税は約5千億円が増収したが、比率を21.7%から20.2%に減らしている。

また、これまでの最高額であった平成18年度の約53兆1,978億円と比べ、8年振りに約2兆5千億円増収したに過ぎない。平成26(2014)年度の全体の増収分、約6兆3千億円のうち、約5兆2千億円は消費税8%の増税による「増収分」であり「景気改善」による税増収ではないのである。

全体と各税の歳入組入額の推移をみると、最も全体額が少なかったのは平成21(2009)年度の38兆8,227兆円、リーマン・ショックの影響であり、法人税の税額は6兆3,564億円と最も少なかったが、この年の全体の収納済額は9兆4,416億円であり、その差約3兆円は後述するように「還付金」である。法人税が国税収納額においても国税歳入組入額においても、所得税と消費税という家計部門に依存した税構造は国民経済の発展とバランスを阻害するものであり、平成27年度、平成28年度でも消費税と所得税は歳入組入額の60%を占める一方、法人税は17%程度という傾向が続いている。

(4) 各税還付金

下記「図表12」の「(1) 国税収納済額」「(2) と国税歳入組入額」との差額である「(4) 還付金・支払分合計」の各年度の推移であるが、この金額は図表内の「(1) - (2) = (3)」の金額に近く、このうち「消費税・地方支払分」は地方自治体に支払われる。増税された一般消費税8%のうち国には6.3%、地方自治体（都道府県）に1.7%配分される。図表内の「(4) 還付金・支払分」のうち「支払分」とは、この地方自治体に支払われる一般消費税の配分額であり、地方の税収入として計上される。したがって、「(4) 還付金・支払分」から控除した消費税、法人税、所得税などの「各税還付金」は企業、個人へ還付される。

図表内の「各税還付金（企業・個人）合計」は、実際の国税徴収額（収納済額）のうち、平成26年度の「(1) 収納済額」約67兆5千億円と「(2) 歳入組入額」約55兆円との差額は約12兆9千億円の多くは各税の「(4) 還付金・地方支払分合計」約11兆2千億差額は約12兆9千億円の多くは各税の「(4) 還付金・地方支払分合計」約11兆2千億円で、収納済額全体の16.6%を占める。また、「税還付金（企業・個人）合計」は約6兆9千億円、収納済額の10.2%を占め、徴収税額、「税収」の1割が還付されている。

「図表12」をみると、2番目に還付金・支払分が多い平成21年度は、歳入組入額が平成14年度以来最も少ない約38兆2千億円であったが、その額約7兆8千5百億円は還付金・

図表12 国税各税還付金・支払分推移(単位:億円 財務省「国税収納金整理金受払計算書」各年度より作成)

	平成 14(2002)	平成 15(2003)	平成 16(2005)	平成 17(2005)	平成 18(2006)	平成 19(2007)	平成 20(2008)	平成 21(2009)	平成 22(2010)	平成 23(2011)	平成 24(2012)	平成 25(2013)	平成 26(2014)
(1) 収納済額	526,297	522,230	550,896	600,368	636,671	627,037	561,858	504,847	513,859	523,358	541,068	573,481	675,040
(2) 歳入組入額	447,825	444,961	472,305	514,770	531,999	517,793	450,535	388,227	415,660	428,326	446,052	484,205	547,224
(1) - (2) = (3)	78,472	77,269	78,591	85,598	104,672	109,244	111,323	116,620	98,199	95,032	95,016	89,276	127,816
(4) 還付金・支払分合計	78,472	77,389	78,590	85,598	96,635	101,890	104,746	109,510	91,558	87,404	87,418	89,658	112,076
(4) / (1)	14.9%	14.8%	14.3%	14.3%	15.2%	16.2%	18.6%	21.7%	17.8%	16.7%	16.2%	15.6%	16.6%
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
消費税・地方支払分	29,146	29,176	30,360	32,668	33,460	33,908	33,126	30,986	31,338	31,115	31,692	33,687	43,453
/(4)	37.1%	37.7%	38.6%	38.2%	34.6%	33.3%	31.6%	28.3%	34.2%	35.6%	36.3%	37.6%	38.8%
各税還付金(企業・個人)合計	49,326	48,213	48,230	52,930	63,175	67,982	71,620	78,524	60,220	56,289	55,726	55,971	68,623
/(4)	62.9%	62.3%	61.4%	61.8%	65.4%	66.7%	68.4%	71.7%	65.8%	64.4%	63.7%	62.4%	61.2%
対収納額比率/(1)	9.4%	9.2%	8.8%	8.8%	9.9%	10.8%	12.7%	15.6%	11.7%	10.8%	10.3%	9.8%	10.2%
消費税還付金	18,779	19,584	21,697	24,231	28,427	32,915	32,812	25,356	25,502	25,580	24,935	25,199	34,237
/(4)	23.9%	25.3%	27.6%	28.3%	29.4%	32.3%	31.3%	23.2%	27.9%	29.3%	28.5%	28.1%	30.5%
法人税還付金	10,974	9,922	9,587	8,861	8,911	9,323	14,317	30,897	11,379	9,449	10,634	9,827	8,653
/(4)	14.0%	12.8%	12.2%	10.4%	9.2%	9.2%	13.7%	28.2%	12.4%	10.8%	12.2%	11.0%	7.7%
所得税還付金	18,215	17,507	15,473	18,513	24,532	22,039	20,811	21,002	20,811	19,951	18,794	18,797	22,185
/(4)	23.2%	22.6%	19.7%	21.6%	25.4%	21.6%	19.9%	19.2%	22.7%	22.8%	21.5%	21.0%	19.8%
その他の還付金	1,358	1,200	1,473	1,325	1,305	3,705	3,680	1,269	2,528	1,309	1,363	2,148	3,548
/(4)	1.7%	1.6%	1.9%	1.5%	1.4%	3.6%	3.5%	1.2%	2.8%	1.5%	1.6%	2.4%	3.2%

支払分約10兆9千5百億円の71.7%を占め、収納額約50兆5千億円の15.6%を占めた。そのうち、法人税還付金は約3兆円、史上最大となったのであり、法人税の収納済額9兆4,416億円の32.7%を占め、一方、法人税の歳入組入額は6兆3,664億円にとどまり、リーマン・ショックに企業業績が悪化したことを理由に、実際の徴収額の3分の1を企業へ還付したのである。

さらに詳しくみると、平成26年度の各税還付金6兆8,623億円で（収納済額の10.2%）で、このうち個人事業主・法人に還付される消費税還付金は3兆4,237億円（消費税収納済額の13.9%）、各税還付金の法人税還付金8,653億円、所得税還付金は2兆2,185億円、その他の税の還付金は3,548億円となっている。また、不景気には法人税還付金でそれぞれ莫大な額を徴収された税金から受け取ることができるというに常時対応の二重のセーフティネットが存在しており、日本では税の再配分機能が企業部門には立派に機能していることになる⁽⁵⁾。

国民経済を構成する各経済主体（一般政府（財政・国と地方自治体）、企業、家計）の中で、企業の中で生じた付加価値は、給料・賃金として家計に還元され、また、税として一般政府に還元されるが、日本の税構造は、各税の還付金制度によって税金＝国税収納済額のほぼ10%以上（平成26年度6兆8,623億円、同10.2%、平成21年度は7兆8,524億円、同15.6%）が毎年企業や家計の一部の富裕層に返金＝還元されるという「税の還流制度」の機能が発揮されている。税の再配分機能は本来、税額控除などを通じて家計部門の貧困層や企業部門の中小企業を対象にするものであるが、消費税の主な負担者である家計には1円たりとも還流されていないのである。還付金制度などの歪みを増幅させ、消費税増税と法人税減税を続ける税政策・税制の推進は、国民経済の発展と構造に一層の不均衡と格差をもたらしている。

【4】経済統計・指標が示す危機

（1）「国の財務書類」と財政

平成15年度より財務省から「国の財務書類」が発表された。これは、国全体の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考にして、一般会計と特別会計を合算して作成・公表しているものである⁽⁶⁾。

「図表13」は、「国の財務書類」から作成したもので、この図表から日本はすでに平成（2002）年の時点で、資産・負債差額は242.0兆円もの債務超過、借方・貸方それぞれの総額の

27.4%を占める資本欠損状態にあり、明らかに財政破綻、国家財政が破産状態にあることがわかる。平成14年度末から平成26年度末までは期末資産はほとんど変化が無いがその構成部分である有価証券は5.5兆円から139.5兆円と約26倍に、運用預託金は3.5兆円から103.7兆円と約30倍へと急増している。一方、負債は

272.4兆円、約30%増、そのうち公債は434.6兆円、約97%増とほぼ倍増し、資産・負債差額も250兆円、約103%増と倍増している。また、負債の一部である「公的年金預り金」は、一方では国民の貴重な年金資産であるが、同時期47.9兆円も減少させている。

貸借対照表の借方・資産は企業活動の運用を表し、貸方・負債はその調達を表している。「図表13」の借方・貸方の各科目の金額はそれぞれ一定の対応関係にあり、負債・政府短期証券は期末資産・有価証券の一部に、同じく負債の公的年金預り金は期末資産の運用預託金にそれぞれ対応しているが、平成14年末から平成26年末までに政府短期証券は52.3兆円、公債は434.6兆円、調達面（負債総額）で272.4兆円増加したが、ここでも公債依存が明らかであり、債務超過分である資産・負債差額は250兆円増加させ、資産・負債総額の約42%を占めるに至り、財政運営に止まらず、国家運営の失敗を示している。

特に貸方・純資産（正味資産）は、調達（資金）を保証する重要な意義が貸借対照表で国家財政を分析すると、複式簿記の「取引の二面性」の持つ優れた特性が発揮されている。例えば、期末資産とは負債と同意義、つまり将来返済義務がある債務そのものであり、いわゆる「財産」とは違う概念・意味であり、不良債権そのものであることを示している。また、資産は「換金処分して他の財源に充てることができないもの」と「国の財務書類」に明記されており、いわゆる財産とか財源などの概念とはほど遠いものである。

(2) 財政・金融政策の推移と現状

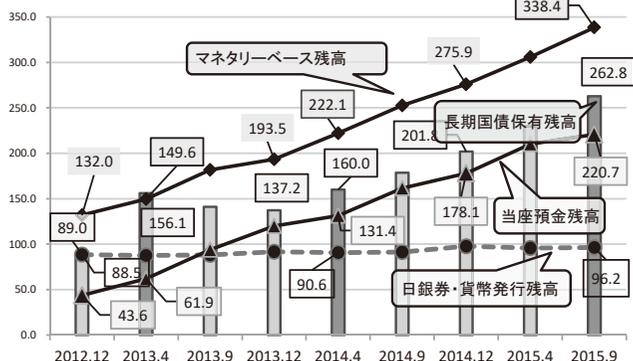
第1章【1】日本経済の全体像と国民経済計算）では、国民経済計算の構成要素、諸概念の金額を会計的手法で、とりわけ国民経済の経済主体の一つの政府部門の債務超過、

図表13 国の貸借対照表（財務省「国の財務書類」各年より）

国の貸借対照表(1) 平成14(2002)年末		国の貸借対照表(2) 平成26(2014)年末	
期末資産 657.5兆円	負債 899.4兆円	期末資産 679.8兆円	負債 1171.8兆円
有価証券(5.5兆円)	政府短期証券 (46.9兆円)	有価証券 (139.5兆円)	政府短期証券 (99.2兆円)
貸付金(30.8兆円)	公債 (450.3兆円)	貸付金(138.3兆円)	公債 (884.9兆円)
運用預託金(3.5兆円)		運用寄託金 (103.7兆円)	
有形固定資産 (178.0兆円)		有形固定資産 (179.6兆円)	
その他の資産 (440兆円)		その他の資産 (118.7兆円)	
資産・負債差額 242.0兆円	借入金(1.8兆円) 公的年金預り金 (161.6兆円)	資産・負債差額 492.0兆円	借入金(28.9兆円) 公的年金預り金 (113.7兆円)
運用	調達	運用	調達

資本欠損の事実から、財政破綻状態を記述したが、本節では近年の金融・財政政策の推移と現状を明らかにしたいが、国民経済計算による政府部門の債務超過と日銀、財務省の統計資料が示す数値や理論的關係性の解明は今後の課題とする。

図表14 日銀マネタリーベース推移 (兆円)
〔「日銀時系列データ」より作成〕



数年来の日本の財政・金融

政策の「3本の矢」の一つである「量的・質的金融緩和政策」に基づいた国債の大量発行と日本銀行の引き受け（買い取り）などの推移を「図表14」で見ると、安倍内閣による国債の大量発行が開始された2013（平成24）年4月の時点では、日銀の長期国債保有残高61.9兆円、当座預金残高156.1兆円、マネタリーベース残高149.6兆円であったが、1年後の2014（平成26）年4月にはそれぞれ160.0兆円、131.4兆円、222.1兆円、同年12月には、それぞれ201.8兆円、178.1兆円、275.9兆円、さらに2015（平成27）年9月にはそれぞれ262.8兆円、220.7兆円、338.4兆円と、まさにウナギ登りの増加であった。2年5ヶ月に長期国債保有残高で1.6倍、当座預金残高で3倍、マネタリーベース残高で2倍強の増加であった。しかし、政策目標であった「デフレ脱却」の課題である「物価上昇2%」の実現にはほど遠い現状で、毎年80兆円の国債発行と、その7割を日銀が購入、2015年には日銀の国債保有残高は300兆円を超え、積み重なる累積額は、各種国債1,000兆円超、短期証券・金融負債を加えると、一般政府（国・地方自治体）の負債は約1,200兆円、GDP比250%、世界最悪の借金大国となっており、敗戦直前の昭和19年当時の国債発行残高対国民所得比は250%超と同等となっている。

安倍内閣誕生後4年間（2017年度末）で、約650兆円の国債発行、そのうち約400兆円が借換債、すなわち返済の繰り延べ、延期を繰り返している。一般企業の「手形の借り換え」⁽⁷⁾であるが、企業間では毎年繰り返すことなどありえない事である。2015（平成27）年度一般予算（歳出・概算）約96兆3千億円の4分の1（約23兆5千億円）は国債費、うち利払費は約10兆1千億円、元金返済である償還債務費は年平均13兆円に過ぎず、1兆円を超える国債残高は、ますます膨張する一方である。国債残高の減少、すなわち国債の償還と利払費、元金返済の原資は唯一国税収入のみであり、巨額の国債元利返済は、今や非現実的になっている。

毎年10兆円程度の利払費で危機を凌ぎ、課題の先送りを可能としているのは、平均1%程度の国債金利によるものである。もし、国債金利上昇ならば、一般予算の破綻が起きた場合、この低金利依存スキームは破綻確実であり、この事は政府財政関係者には強く意識していると考えられる。「出口無き戦略」である巨額の国債発行の最大の目的は国債金利の上昇を防ぎ、超低金利の固定化を図ることではないだろうか。すでに2008年の「預金保護制度」という預金凍結への布石は大きな意味を持ち、大量の日銀買い入れによる「永久債化」、「ヘリコプターマネー」の思惑や「マイナス金利」導入は財政の破綻から始まる日本経済の崩壊を食い止める最大の「リスクオフ」の対策として考えられているのである。

(3) 日銀の国債買入れと財務状況

「図表15」は、日本銀行の平成24年度末と平成27年度末の貸借対照表である。両者を比較すると、借方・資産の長期国債は91.3兆円から301.9兆円と、210兆円増加し、3倍増となり、当座預金も58.1兆円から275.4兆円、217.3兆円増加し、約4.7倍増、総資産・総負債額も164.4兆円から405.6兆円と240.8兆円増加、約2.5倍増となった。また、資産・負債構成比は、

図表15 日本銀行貸借対照表比較
(日銀「各回事業年度決算等について」より作成)

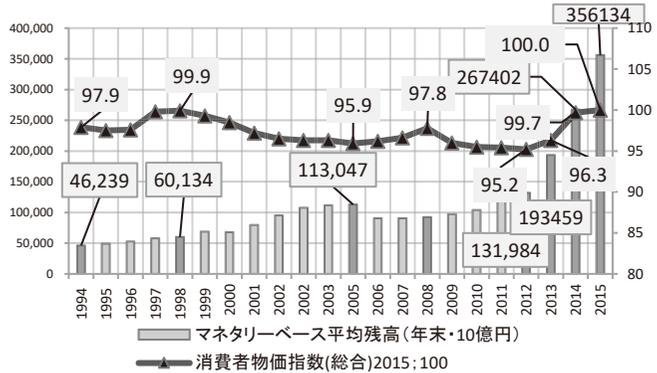
平成24年度末		平成27年度末	
長期国債 91.3兆円	日銀当座預金 58.1兆円	長期国債 301.9兆円	日銀当座預金 275.4兆円
その他の資産	銀行券 83.4兆円		銀行券 95.6兆円
		政府預金等 純資産3.3兆円	政府預金等 純資産3.5兆円
164.8兆円 運用	164.8兆円 調達	405.6兆円 運用	405.6兆円 調達

長期国債は資産の55.4%から74.4%へ、当座預金は負債の35.3%から68.0%へ、自己資本率である純資産は3%から0.8%へと減少し、いずれも著しく財務内容を悪化させている。海外の中央銀行はその財務内容の改善を図るために、国債等の買入れを厳しく制限し、FRBやEBCなどは概ね総資産の15%以下の抑えており、また、総資産・総負債の総額の減少、バランスシート（貸借対照表）の圧縮とポートフォリオ構成の改善に努めている。これらの世界的趨勢に反し、日本銀行のみがバランスシートの巨大化と巨額の国債買入れという「異次元」の金融政策をわずか3年で成し遂げたのである。図表内にあるように借方・資産とは資金運用のためにあるが経常収益約1兆6千億円のうち約80%、1兆3千億円は財務省から受け取った国債利息である⁽⁸⁾。

「図表16」で見る限り、1994（平成6）年度から2015（平成27）年度までの20年間でも大規模な金融緩和政策が始まり、マネタリーベースが一挙に約220兆円増加した2013（平

成25)年度から2015(平成27)年度の期間は2014年4月の消費税率8%への値上げの影響を除き、市中の資金量を示すマネタリーベースの額と消費者物価(総合)と関係性を見ることはできない。

図表16 マネタリーベース(10億円)・消費者物価(総合)推移



(4) 経済の停滞をめぐる問題

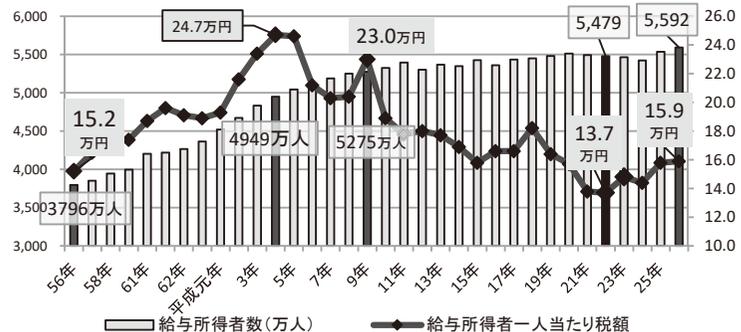
国民経済計算によるGDPの増減、経済成長率について第2章で日本の経済成長の停滞状況を国民経済計算による国民所得の構成要素、諸概念である雇用者報酬、財産所得、企業所得、労働分配率などの指標で確認したが、ここではさらに様々な経済統計で経済成長などについて検討する。

「図表17」は民間給与と総額と一人あたり年間給与額の推移を示しているが、給与総額222.8兆円、一人あたり年間給与418.5万円も平成10(1998)年を最高とし、平成26(2014)年には、それぞれ19.8兆円、55.5万円減らしている。これらの民間給与は、企業部門から家計部門への所得移転の一部であることを考えると、経済の循環性という国民経済の発展

図表17 民間給与と総額と一人あたり年間給与額推移(平成10~26年)(国税庁「民間給与実態調査結果」より作成)



図表18 給与所得者一人あたり税額と年間給与所得者数の推移(国税庁「民間給与実態調査結果平成26年」より作成)



の見地から極めて大きな問題を示している。企業部門が円滑に、かつ十分に家計部門へ給与という形で所得移転ができれば、家計部門の消費を喚起し、企業部門の需要も呼び起こし、また政府部門へ家計部門から所得税等として、納税の形で所得移転が起き、国民経済の好循環が起こるのである。

「図表18」は、民間給与者一人当たりの所得税総額と民間給与者数の長期的な推移を示したものである。昭和54年から平成4年までは、一人当たり税額の伸びと給与者数の増加は同調していたが、平成9年から平成26年まで、給与者数が約310万人増加したが、一人当たり所得税額は23.0万円から15.9万円に減少しており、同時期の所得税総額は12.1兆円から8.9兆円へ減少している。これは、企業部門からの民間給与という形の所得移転の減少が、家計部門から所得税という形の政府部門への所得移転を減少させたのである。

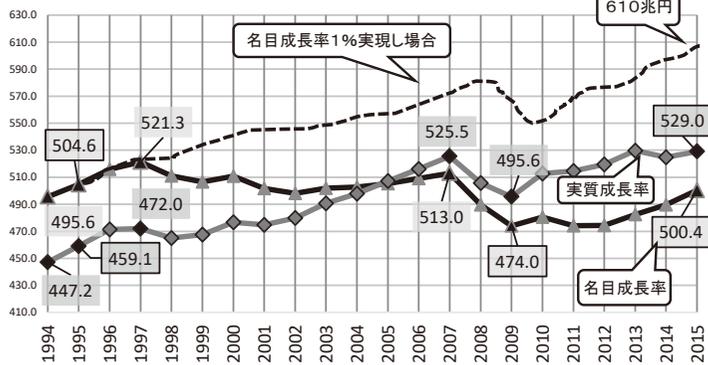
国民経済の中で好循環が生起されなければ、経済成長も生起されないものであり、各経済主体、各部門間との間で活発な所得移転の循環が起きなければならない。経済とは循環であり、プラスのスパイラルによる拡大再生産が永続性を保証するのである。もちろんその中で、新陳代謝、進化と退化、新旧交代のメカニズムも機能している。日本経済の1990年代から「失われた20年」と言われる時期は、まさにこのメカニズムが機能していない時期なのである。日本のGDP構成の6割は国内需要であり、いわば、国内消費は国内総生産の推進器であり、その燃料が賃金・給与である。燃料が不足すれば推進機は稼働しない、そうした当たり前の事実にもかかわらず20年もの間、向き合って来なかったのだろうか。

「図表19」は、第2章(P.8)の「図表10」に名目成長率が1995年の504.6兆円から1%成長率が実現していたら、2015年には610兆円になっているという仮定した場合の折れ線グラフである⁽⁹⁾。わずか1%とはいえ、これが20年間続くと100兆円以上の増加額となるのであり、1%の成長も実現できてこなかった日本と如何なる国なのであろうか。また、経済の停滞の原因を他に

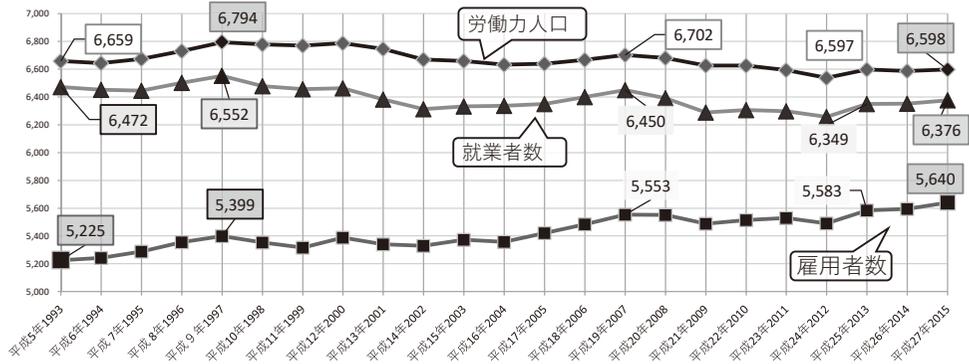
求めているのではないのか。「デフレ」状態、「デフレ」経済との因果関係に少子化、高齢化が引き合いに出されるが、果たして本当だろうか。

「図表20」は労働力人口、就業者数、雇用

図表19 名目・実質GDP推移 (兆円「内閣府国民経済計算」)



図表20 労働力人口・就業者・雇用者推移 (万人) (総務省統計局統計データ・長期時系列表より作成)



者数の推移を示したもので、1997（平成9）年は労働力人口と就業者数が最も多かったのである。その年以降、労働力人口と就業者数は減少傾向が続いている。2015（平成27）年は、労働力人口は6,598万人、就業者数は6,376万人で1997年と比べ、それぞれ176万人、22万人減少しているが、雇用者数は5,640万人で、1997年より241万人多いのである。労働力人口は15歳以上65歳未満の人口統計上の数値であり、2013年に人口のピークを迎え、日本は世界の中でも真っ先に人口減少国となったのであり、労働力人口の減少は当然である。また、それに伴い就業者数の減少は当然で、両者の差異はほぼ100万人前後で推移し、同調しているのである。しかし、当然のこととして雇用者数も減少するはずが、実際は増加していることに日本の経済社会的特殊性がある。それ第1に、様々な業種の中小零細業者と自営業者の解散・廃業が、企業倒産を上回る件数で推移しており、就業者層から雇用者層への移動が多いのである。第2に60歳以上または65歳以上の雇用者の増加である。年金支給年齢の引き上げや支給年金の不足による、高齢者の就業の増加であり、高齢者の貧困化、格差化の象徴である。欧米諸国と比べ、日本の高齢者の就業率は極めて高く、60歳以上65歳未満で80%であり、65歳以上70歳未満で日本は52%、アメリカは40%、イギリス20%、ドイツに至っては5%であり、欧米の高齢者は名実ともに充実した年金生活を送っているのである⁽¹⁰⁾。

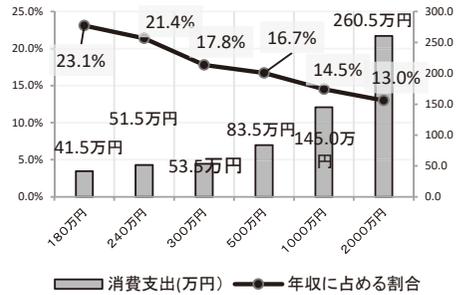
(3) 消費税と税構造をめぐる状況

第2章で消費税増税が我が国の税構造の歪みを一層強めるものとして記述したが、国民経済にどのような影響を与え、また消費税そのものが持つ問題点を明らかにする。「図表21」は、消費税の逆進性を示したものである。逆進性とは低所得者の負担が多く、高所得者に負担が少なく、税負担の原則である「応能負担」に反することをいう。

図表21(1) 消費税10%の場合の負担増
(年収別・世帯別)



図表21(2) 消費支出 & 対年収割合
(世帯別)



「図表21(1)」は消費税率10%の場合、年収別の世帯負担増額と年収に占める割合を示しているが、年収180万円の場合、負担増は8.3万円、年収に占める割合は4.6%に対して、年収2000万円の場合、負担増は52.1万円だが年収に占める割合は2.6%、また、「図表21(2)」は消費税10%の場合、年収別の消費支出と年収に占める割合を示しているが、年収180万円の場合、年間の消費支出は41.5万円、年収に占める割合は23.1%に対して、年収2000万円の場合、消費支出260.5万円、年収に占める割合13.0%であった。いずれも、所得が低い世帯ほど負担率が高くなり、課税の負担能力に応じた課税原則である「累進性」の真逆の「逆進性」が明らかである。間接税の一種の消費税の納税者は商品・サービスの流過程の事業者であり、納税者は最終購買者である消費者である。税とは国民経済の家計部門や企業部門からの政府部門への所得移転を担う重要な役割があり、従って税制はこの所得移転をどれくらい、どのように行うかを決定している。税制に歪みがあれば、国民経済全体の発展と部門間のバランスに影響する。家計部門の弱者である低所得層に大きな負担をかける消費税は大いに弊害がある。消費税率の高いヨーロッパ諸国では、消費税の弊害を取り除くために、食料品を課税しないなどの低減税率などを導入しているが、そもそも、こうした諸国は医療費、教育費の無償化が実現しており、また、最低課税対象が広く、税額控除も充実しており、「消費税に耐え得る経済社会」であり、20%を超える高い税率は、一種の富裕税である。日本でも1989年まで一般消費税が導入される前にあった「物品税」は、奢侈品や高額消費財に20%を超える高い税率をかけていたのである。日本は「消費税に耐え得る経済社会」ではなく、今や「消費税に頼る経済社会」になってしまったのである。

工業製品の最終購買者は輸出を行う国内企業だが、海外に輸出する場合は海外の事業者から売上げの際に「仮受消費税」を受け取ることはできないため国内企業は、国内で商品を仕入れた際に支払った「仮払消費税」をそのまま納税する。その後、実際に海外の事業者から受け取っていない「仮受消費税」と企業が支払った「仮払消費税」との差額を、税

務署から受け取るが、これが「消費税還付金」であり、第2章【2】税収推移と税構造(4)各税還付金「図表12」)で示したように、輸出企業は輸出の際に消費税還付金として「益税」として受け取り、その額は平成26年度に約3兆4千億円であった。

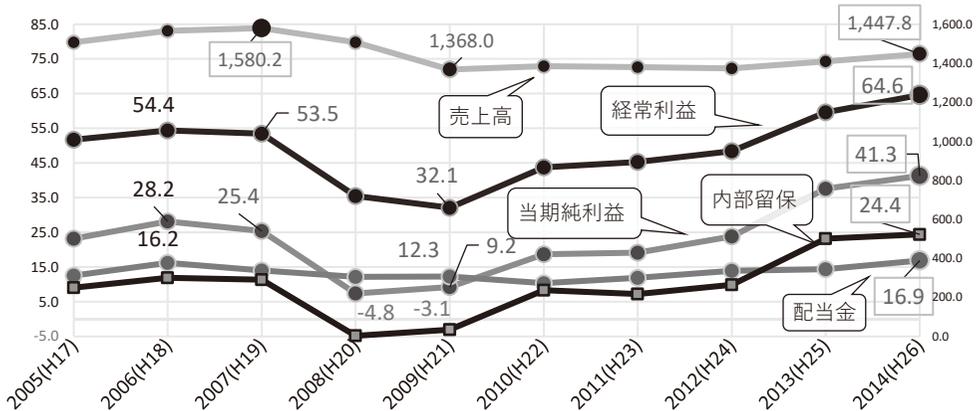
(4) 国民経済と企業

これまで、経済活動の帰結である経済統計や経済指標の検討を通じ、国民経済にあらわれる様々な状況は危機的状況といえる。経済活動は、その多くは経済政策の結果であり、その事実を見つめ経済政策の検証と修正を常に行うべきである。経済活動や経済事象は経済政策の帰結であり、また、国民経済の主体である企業部門の働き、役割に負うところが大きく、経済の危機的状況に大いに関わりがあるのである。

「図表22」は10年来の企業活動全体の結果、企業業績を明らかにしたものである。国民経済の企業部門の活動を理解するための重要な指標が示されている。まず、売上高の推移は2007(平成17)年の1,508.2兆円をピークに減少傾向にあり、2014(平成26)年には1,447.8兆円へと約130兆円減少している。経常利益は2014(平成26)年にピークを迎えており、2009(平成21)年のリーマン・ショック後の32.1兆円から64.6兆円へと2倍に戦後最高額を記録し、増加傾向が続いている。

当期純利益も経常利益と同じように、2009(平成21)年の12.3兆円から底打ちし、2014(平成24)年に41.3兆円と3倍強の増加し、戦後最高となった。また、内部留保や配当金も同様の傾向が見られる。ここ6,7年の間の企業業績は好調で、企業部門も同様であるが、一方、国民経済の他の部門特に政府部門の窮状と比べ、文字通り雲泥の差があり、明らかに国民経済を構成する各部門との間に格差ないし不均衡が存在している。

図表22 企業業績推移(売上高・経常利益・当期純利益・配当金・内部留保)
(;兆円「財務省企業法人統計平成26年度」より)



日本経済と企業活動に関する新聞報道にみてみよう。「『円安株高』などによる戦後最高の企業収益、外国人投資家は、2013-2015の3年間連続東証一部の売買高の60%以上を占め、日本株式投資による値上益は93兆円、2014年末の保有高は169兆円にのぼる⁽¹¹⁾。」「『日本経済は停滞』だが企業は空前の利益。1992年度を100とすると、2014年度の名目GDP、企業（単体）の売上高、人件費はいずれも100前後であるが、企業部門の経常利益は250、2.5倍に増え、2013年6月から翌14年6月までに利益剰余金（内部留保）は14.9兆円増え、長期保有の株式を15.3兆円増やした。日本企業の直接投資残高は14年末で143.9兆円、5年間で倍増、自動車産業の海外生産はリーマン・ショック以前の50%から70%へ増加。しかし、日本の海外投資の稼ぐ力、01年から4年の対外直接投資の利益率は4.8%、外国企業による対日投資の利益率は11.5%に比べ著しく低い⁽¹²⁾。」「積み上げ続ける内部留保にみる、日本経済と企業活動の危機的状況。『税引き後当期純利益』⇒『未処分利益』⇒『利益剰余金』への流れ。資本金1億円以上の企業で約400兆円、10億円以上で260兆円。銀行（金融機関）の企業預金残高が200兆円⁽¹³⁾。「有り余る手元資金による株主還元策、自社株買いと配当金増額。また7年連続増加の海外M&A（企業買収）。経営規模の拡大はリスクの拡大、「減損リスク」の増大。日本企業の「のれん」残高24兆円⁽¹⁴⁾。』

こうした新聞記事・論評には、リアルに経済と企業活動の実像が語られている。粉飾や虚飾抜き論調には一定の危機感が感じられる。「日本企業」はもはや死語となっており、外国人株主の保有率の増加による日本企業の支配が強化されている。主要企業の外国人株主保有率は日産85%、トヨタ40%、三井住友HD65%など、基幹産業の金融・証券、自動車、情報産業の株主はほぼ半数が外国人となっている。自動車生産台数の50%超が海外生産である一方、日本企業の株売買や株取得など外国資本の国内進出が進み、企業の海外進出と国内進出という相互浸透グローバル化の二面性が明らかになっている。

日本企業の企業買収を含む海外進出には、コスト負担と共に過大なリスク負担もあり、海外の企業買収（M&A）に伴う「のれん」の残高は2015年時点で約24兆円ともいわれ、JTは自己資本の6割、ソフトバンクは5割に達し、減損処理を迫られた場合大きなリスクになる。東芝によるIBMのPOSシステム事業子会社や原発製造のWH社買収、キリンHDのブラジル事業会社などは巨額の減損損失を計上した⁽¹⁵⁾。

東芝の「不正経理」、粉飾決算問題にはキャッシュフロー算出に伴う原発事業の巨額の損失処理の隠蔽と先送りがあり、東芝はかろうじて倒産を免れた。一般政府のバランスシートが、資本欠損状態になり、破綻に陥っている点と、2015年2月に発覚した東芝粉飾決算事件と共通項がある。東芝の場合、粉飾の背景には、原発事業会社の買収に伴う巨額の「のれん」の償却の問題がある。キャッシュフロー計算による巨額の損失処理による資本欠損

が生じ、倒産に危機に面した状況の隠蔽が本質問題であった。東芝は2016年3月期決算において、医療関係の子会社売却代金の一部4,000億円による原発事業関係ののれんの損失処理をおこなったが、自己資本は、わずか1,000億円程度に落ち込んだ⁽¹⁶⁾。

「失われた20年」といわれる日本の経済の停滞は、経済政策の誤りと大企業経営の失敗によるものであり、経済指標などを直視し、正しい事実認識にもとづく経済政策と企業経営の遂行こそ必要である。政策と経営の遂行にあたり、コストとリターンにだけに目を奪われるのではなく、リスクという最大の難敵に向かわなければならない。経済にとって「三方良し」は理想であるが、現実には「三方立たず」、「三竦み」であり、ジレンマではなく「トリレンマ」の渦中にあることを為政者や経営者は意識すべきである。二者択一や「トレードオフ」では無く、「リスクオフ」こそが最優先課題である。リスク意識の欠如は「想定外・予測不能」という言い訳を許し、組織・企業の責任を免罪することになる。

まとめ

これまで各種の統計資料による国民経済の推移と現状について事実関係と概況を述べて来たが、ここで国民経済の改善について私見を述べる。まず、第1に、税制改革として、2104(平成26)年に約6兆9千億円、収納済額の10.2%にのぼる法人税、消費税、所得税各種の還付金制度の廃止、また、消費税依存の税制を改めるために1989(昭和64)年に消費税導入時に廃止された物品税を参考に、消費税の品目別軽減税率の導入による生活用品の課税免除や高額商品への高率課税を行い、富裕税としての機能を発揮させること、また同時に「多段階課税方式」を改め、課税を商品の出荷時点または消費時点にすること、要するに家計に依存する消費税の役割を減らし、低所得者層に対する各種の税と保険料負担の軽減を目指す課税・負担最低減額を引き上げて税の再配分機能を発揮させること、さらに短期間に莫大な金額の投機取引に対する金融取引税の導入を図ること、タックス・ヘイブンに対する課税強化など、他に法人税、所得税の改正を必要としているが、要点は税負担の応能原則、公正さと合理性の実現による不公平税制の改革であり、経済主体間の不均衡を是正するため付加価値の主たる付加価値の源泉である企業部門への課税対象を拡げ、各種税率の増減を通じて税収入を増加させる事である。第2に、税制改革と表裏一体の財政改革が必要であり、1965年に当初2000億円で始まった戦後の国債発行は、今や1000兆円を超え、各種の政府、地方自治体の負債を合計すると1250兆円、国民一人当たり1000万円、GDP比250%もの負債の増加は直ちに止めなくてはならず、手始めにアメリカの連邦予算の「縮減法」に倣った一般予算と特別会計の漸次的な削減を実現し、4年も経っても「物

値上昇2%」も実現できず債務残高を増やすだけの野放図な大量の国債発行と日銀の大量の国債買入れも中止すべきである。但し、これらの政策導入は劇薬でもあり、副作用も大いにあり詳細な検討が必要であるが、少なくとも「出口戦略」の明示は必要である。消費税増税などは国民経済をいたずらに毀損するだけであり、財政再建などとは無縁な事である。バブル崩壊後に金融機関経営者などのモラルハザードが問題となったが、これをはるかに凌ぐ無責任、無自覚な政策遂行が行われているのである。第3に、税制改革、財政再建に限らず、全ての経済政策の戦略目標を明確に確定すべきである。第二次安倍内閣は、発足当時から「デフレ脱却」を経済政策の目標として来たが、それは決して戦略目標では無く、一種の対症療法でしかなく、この稿で検討してきたように、国民経済の各経済主体間の著しい不均衡、各経済主体内部の二極化、特に一般政府の破産状況を示す膨大な債務超過など、国民経済の窮状と毀損の改善こそを戦略目標とすべきである。的外れの戦略目標設定による誤った戦術選択・政策実施によって停滞し続ける日本経済は、とりわけ国民生活の二極化、多くの人々の窮乏と貧困化をもたらしており、経済の持続性、再生産ばかりか国民の生活、生命の維持、持続性、再生産すら脅かしている。20年以上続けられている超低金利・ゼロ金利政策と雇用者報酬・賃金の「抑制」政策は、経済主体としての企業から家計への莫大な逸失利益となっており、また所得税の減少による一般政府部門の逸失利益にもなっている。経済政策の目標は持続性、再生産と好循環の実現、すなわち拡大再生産による質的、量的、バランスある国民経済の発展である。また、経済政策の目標は経済的民主主義の実現でもあり、公正さと一定の経済的合理性を持ち合わせ、「文化的な生活」、「職業の自由」など主権者たる国民生活の改善と権利を実現するものでなければならない。

注

- (1) 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「平成〇〇年度国民経済計算確報」、「フロー編」と「ストック編」がある。
- (2) 日本経済新聞2016.1.16 「国富、2年連続増加－14年末3108兆円対外資産が最高」
- (3) 内閣府報道発表「平成21年度国民経済計算確報（ストック編）2011.1.31 及び、日本経済新聞2011.2.1 「国富、2年連続マイナス、－政府部門初の負債超過－」
- (4) 日本経済新聞2016.6.2「今日のこトバ：2016年度の消費税収約17兆2千億円」この数字は歳入組入額で、同年の消費税収納済額は約26兆円（財務省資料）。
- (5) 「中間申告」によって当期の納税を行うが、決算時に損失が発生の場合、納税分が次年度に還付される。トヨタは2008年度に「未収還付法人税等」として2053億円を計上、翌年還付された。また、これと

は別に「欠損金の繰越制度」によって、トヨタは5年間、四大銀行はバブル破綻後18年間法人税納税が免除された。

- (6) 平成26年度「国の財政書類のポイント」(平成18年1月財務省主計局)より。公会計確立の試みとして複式簿記を導入。
- (7) 手形の決済日が到来した時、当座預金残高の不足による不渡りを避けるため、債権者の承認のうえに旧手形と新手形の交換をはかる手続き。
- (8) 日本銀行平成27年度「損益計算書」(第131回事業年度決算等について)
- (9) 複利計算式(元利合計)高精度計算サイト(keisan.casio.jp/exec/system/1248923562)を利用。年利率1%、経過年20年、元金495.6兆円で計算。
- (10) 日本経済新聞2016.5.5「経済教室」清水谷論(リコー経済社会研究所主任研究員)
- (11) 日本経済新聞2015.6.8「アベノミクスの国富論」編集委員滝田洋一
- (12) 日本経済新聞2016.1.12「M&A 2.0バブルの轍は踏まない」
- (13) 財務省「企業法人統計調査」2016.6.1
- (14) 日本経済新聞2016.1.23「『のれん残高』24兆円に拡大-7年連続最高に-
- (15) 日本経済新聞2016.1.23 同上
- (16) 東芝連結貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書(2015年度決算報告、2016年度第1四半期決算報告より)

参考文献

- (1) 「マルクスに立ち、ケインズを知る - 「国民経済計算の世界と『資本論』 - 」川上則道著 新日本出版社 2010年(第二刷)
- (2) 「99%のための経済学入門 第2版」山田博文著 大月書店 2016.7
- (3) 「国債がわかる本-政府保証の金融ビジネスと債務危機-」山田博文著 大月書店 2013.5
- (4) 「東芝の不適切会計が意味するもの」大島和夫 「経済」2015.11
- (5) 「世界」2015.10「東芝粉飾決算事件」、「同」2016.1「東芝粉飾決算事件のそれから」細野祐二
- (6) 「日本の金融市場の動向-証券取引、為替取引の推移と現状-」拙稿 國學院大學紀要 第53卷 平成27年1月